

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名：高知県
農業委員会名：仁淀川町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町の掲示板に告示として掲載している。
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	事務職員による聞き取り筆記、及び録音により約3日で作製している。
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け、仁淀川町ホームページに掲載
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 27件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員、事務局職員が現地で、地権者等の立会のもと確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	27件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を仁淀川町ホームページに公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員、事務局職員が現地で、地権者等の立会のもと確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を仁淀川町ホームページに公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		4 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1 法人
	提出しなかった理由	平成27年度設立のため。	
	対応方針	平成28年度より提出を求める。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	1 件	公表時期 平成28年3月
		情報の提供方法:町の掲示板に掲載する。		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	33 件	取りまとめ時期 月1回(前々月分整理)
		情報の提供方法:事務所の台帳の閲覧により提供する。		
	是正措置	—		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	472 ha	整備方法 電算処理システムを導入し整備。
		データ更新:農地法の許可、相続等の届出等、随時更新している。		
	是正措置	—		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	「意見無し」
農地転用に関する事務	「意見無し」
農業生産法人からの報告への対応	「意見無し」
情報の提供等	「意見無し」
その他法令事務に関するもの	「意見無し」

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	472 ha	7.0 ha	1.48%
課 題	—		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.6 ha	9.3 ha	358%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		8月～11月	30人	12月～2月			
	調査方法	○事務局が作成した図面をもとに、事務局・農業委員・区長等の班編成により、現地調査の実施 ○11月の総会后、重点地区を決めて全員で現地調査を実施					
遊休農地への指導	実施時期: 月～月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		8月～11月	31人	12月～2月			
	調査方法	○事務局が作成した図面をもとに、農業委員が地区長等の立会のもと、現地調査を実施 ○11月の総会后、重点地区を決めて全員で現地調査を実施					
	遊休農地への指導	実施時期: 月～月					
	指導件数:	件	指導面積:	ha	指導対象者:	人	
	遊休農地である旨の通知	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
その他の取組状況	農業委員による農地パトロールの実施						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	—
活動に対する評価の案	今後遊休農地の判断基準をもう少しきめ細かく対応できるようにし、少しでも再生可能な土地を見つけ、指導するように努める。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	「意見なし」
活動の評価案に対する意見等	「意見なし」

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	今後遊休農地の判断基準をもう少しきめ細かく対応できるようにし、少しでも再生可能な土地を見つけ、指導するように努める。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	246戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	35戸	16 経営	法人	団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	法人	団体
実 績 ②	1 経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	100%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	県普及所、農協、農業委員会等関係機関と情報を取り合い、対象者の発掘を行い、個別に勧誘していく。		
活動実績	人・農地プランにおける地域の中心となる経営体を認定した。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	立地条件を勘案し、妥当な目標		
活動に対する評価の案	—		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	「意見なし」		
活動の評価案に対する意見等	「意見なし」		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	立地条件を勘案し、妥当な目標		
活動に対する評価	—		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	472 ha	58.8 ha	12.50%
課 題	中心となる担い手の減小及び高齢化により、集積の需要自体が少なくなっているため、まず担い手確保が急務となる。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.3ha	30%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を図るとともに、農地情報の提供に努める。
活動実績	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を図るとともに、農地情報の提供に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当と考える。
活動に対する評価の案	妥当と考える。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	「意見なし」
活動の評価案に対する意見等	「意見なし」

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	472 ha	0 ha	0%
課 題	町内全域を見回するには、人員・時間的に厳しいので集落周辺地域から実施することになる。今後集落から離れた林地化していく農地については、農地から除いていくなどの措置を考えていかなければならない。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用については、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
活動実績	違反転用の発生防止に向け、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールの実施を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、目標としては妥当であると考える。
活動に対する評価の案	違反転用の防止に向けた啓発活動等による防止策が重要である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	「意見なし」
活動の評価案に対する意見等	「意見なし」

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、目標としては妥当であると考える。
活動に対する評価結果	違反転用の防止に向けた啓発活動等による防止策が重要である。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。